

参加申込方法 説明資料

5回大会から大分県障がい者体育協会と各障がい者スポーツ競技団体で、それぞれで競技運営を主管することから、参加申込方法について、以下のとおりとなりますので、ご注意ください。

1 共通事項

- ・派遣主体

各市町村とします。ただし、派遣の実務（競技会場への選手輸送等）については、管内施設・学校等と協議のうえ対応者を決定してください。

2 大分県障がい者体育協会主管競技 (陸上競技、水泳、卓球、フライングディスク)

(1) 参加申込先

参加希望者は、住所地（施設利用者及び学校通学者は、その所属先の住所地でもよい。）の市町村障がい福祉担当課へ参加申込みを行ってください。
※ 参加申込書は、障がい者団体、施設、学校等関係機関にも直接送付しています。

(2) 参加可能競技について

① 障がい種別、程度により参加可能競技が異なりますので、大会実施要綱別表「第7回大分県障がい者スポーツ大会 競技・種目」を基に、申込みを行ってください。

※ 事務局の定める参加可能競技以外の競技・種目に申込みをおこなった場合は、受付できない場合もありますので、ご了承ください。

② 6歳以上12歳未満の児童は参加可能競技が限られていますので、大会実施要綱別表「第7回大分県障がい者スポーツ大会競技・種目」を基に、申込みを行ってください。

③ 各選手は同一競技について2種目まで出場できます。なお、水泳「25mチャレンジレース」に出場する場合、他の種目(水泳)の出場はできません。

また、日程の分かれている競技については、複数競技へ出場できますが、同日開催競技については、またがって出場することはできません。なお、複数競技への出場希望者については、競技毎に参加申込書を作成し、提出してください。

3 各競技団体主管競技（アーチェリー、ボウリング、その他各団体競技）

(1) 大会の通知

各競技団体主管競技については、競技団体で大会要綱等を作成次第、当協会から各市町村、障がい者団体、施設、学校等関係機関に、その都度お知らせします。つきましては、その通知をもって、貴下選手等への大会の周知や参加希望者に対する参加申込書の配布等をお願いします。

(2) 参加申込先

参加希望者は、基本的に直接各競技団体の窓口へ参加申込みを行ってください。